令和６年２月 29 日

名古屋通関業会専務理事　　殿

名古屋税関業務部
管理課長　　犬飼　佐枝子

第 13 回輸入手続の所要時間調査について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃から、税関業務に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、本年３月 11 日（月）から３月 17 日（日）におきまして、第 13 回輸入手続の所要時間調査を下記のとおり実施することとなりました。
つきましては、お手数をお掛けいたしますが、会員各位に今回の調査の実施を通知いただくとともに、調査へのご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

１．調査期間
令和６年３月 11 日（月）から３月 17 日（日）まで

２．調査方法
別添のとおり

３．留意事項
（１）入港日時について
「入港日時」は、入港届の「入港の日時」を記入してください。なお、「入港の日時」が不明の場合、申告官署の通関総括第１部門へお問い合わせください。

（２）搬入日時について
「搬入日時」は、貨物情報等を参照して記入してください。「搬入日時」が不明の場合は、貨物が蔵置されている保税地域または申告官署の通関総括第１部門へお問い合せください。なお、入港から搬入までに長時間を要した場合は、その理由を貨物が蔵置されている保税地域にご確認願います。

（３）問い合わせ
今回の調査に関する問い合わせは、本関業務部、西部出張所もしくは中部空港税関支署の通関総括第１部門までお願いします。
名古屋税関業務部通関総括第１部門：０５２－６５４－４０８５
西部出張所通関総括第１部門　　：０５６７－５５－０３９６
中部空港税関支署通関総括第１部門：０５６９－３８－７６３９